

2018年4月16日

No.296

又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 松井 研一朗

富山市下新町 8-16

TEL 076-441-0800

HP: www.s-mataichi.com

又市征治議員は、3月22日にODA特別委員会において、2018年度政府予算案に関する委嘱審査に臨みました。

安倍総理は自ら疑惑をはらす努力をすべきだ



冒頭、又市議員は、日本企業が進める海外での原発建設プロジェクトの問題点が報道で取り上げられており、また世界のエネルギー政策が従来の原発推進から大きく変化していると指摘しつつ、ODAの枠組みによる原発施設本体や関連施設の建設の可否について外務大臣に質しました。河野大臣は、紳士協定であるOECD公的輸出信用アレジメントのルールで、原発建設等に対する援助は行えない、また関連施設建設への援助は可能だが、これまで行われていないと答弁しました。

つづいて又市議員は、福島原発事故による避難者が自主避難者を除いてもまだ5万人いる状況や、事故の原因も明らかになっていない中で原発の輸出を進めることは無責任であると述べ、「インフラシステム輸出戦略」のなかで原発関連施設が位置付けられていることについて経産省の見解を求めました。

保坂・資源エネルギー庁次長は、日本の原子力技術への期待は高く、技術、人材の基盤の維持強化を通して原子力の平和利用、気候変動問題への責任を果たしていくと答弁しました。これに対し又市議員は、原発産業救済のために政府が輸出を促進しているとの批判もあると指摘し、さらに原発や関連施設の輸出を考える前に、福島原発事故がどのような被害をもたらしたかを海外に伝えることこそ、日本政府の責任だと強調しました。

ご都合主義的な政府の文書公開方針

さらに又市議員は、日本企業が進めるイギリスにおける原発新設プロジェクトにたいする国際協力銀行、日本貿易保険の支援をとりあげました。又市議員は、原発の危険性を多くの市民が感じ取っており、原発再稼働には世論の大勢が反対していると述べるとともに、原発事業はビジネスであり、その支援に税金が投入されることは許されることではないし、事故による損失の穴埋めに利用されることはもってのほかであると批判し、両組織の対応を質しました。

国際協力銀行の弓倉常務執行役員は、イギリスの件で具体的に何か決定をしたことはないが、一般論としては日本の事業者による要請を受ければ、日本政府の方針を踏まえ、対象国や個別案件のリスクなどを検討すると答弁しました。日本貿易保険の岡田取締役は、イギリスにおける原発の計画について支援は決めていないとし、一般論としては海外でのプロジェクトについての保険は、民間の金融機関とプロジェクトの経済性とか環境、社会の状況等を精密に審査すると答弁しました。

又市議員は、日本政府の方針云々ではなく両組織は主体的に判断し、福島原発事故の轍を踏まぬよう強く求めました。